

はじめまして、
社会福祉協議会です！！



社協キャラクター ふくりん

【 令和6年度版 】



社会福祉法人

四万十市社会福祉協議会

■本 所

〒787-0012 四万十市右山五月町 8-3
四万十市社会福祉センター内

TEL: 35-3011 FAX: 35-5241

Eメール ssk@shimanto-s.or.jp

■西土佐支所

〒787-1603 四万十市西土佐用井 1110-31
四万十市総合福祉センター内

TEL: 31-6111 FAX: 31-6112

Eメール nishitosa@shimanto-s.or.jp

ホームページ <https://shimanto-s.or.jp/>

「社会福祉協議会」 ってなんだろう？

社会福祉協議会(略して社協といいます。)とは、社会福祉法(第109条から第111条)にもとづき、各区市町村に設置されている社会福祉法人の民間団体です。民間組織の自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をもっています。

四万十市社会福祉協議会では、「誰もが住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちづくり」を基本理念とし、地域課題の解決に向けて、地域住民同士の支え合いを構築して各関係機関の協力を得ながら、専門職を配置して調整等を行い課題解決に向け努めます。



⑤だんの

⑥らしの

⑦あわせ

私にとって、
あなたにとって、
地域にとっての幸せを
共に考えてみませんか？

私たちの四万十市には
.....
31,612人 16,400世帯
.....
の暮らしがあります

- ★ 65歳以上の高齢者 11,886人
- ★ 65歳以上の独居世帯 4,256世帯
- ★ 介護保険認定数 2,106人
- ★ 身障手帳保持者数 1,570人
- ★ 療育手帳保持者数 353人
- ★ 出生数 162人
- ★ 保育所数 14カ所
- ★ 認定こども園数 2カ所
- ★ 小学校数 13校
- ★ 中学校数 4校
- ★ ボランティア団体登録 16グループ (85人)
- ★ 民生委員児童委員数 中村地域 100人
西土佐地域 24人
- ★ 主任児童委員数 中村地域 8人
西土佐地域 2人

<令和6年4月1日現在>

●高齡化率37.6% 10人の内 3.5人以上の方が65歳以上の高齢者です



どんなことをしているの？

(1) 地域福祉の推進とボランティア活動の充実

- 生活支援コーディネーター設置事業
- 多機関協働事業** **NEW!**
- 高齢者閉じこもり等予防支援事業
- 健康・福祉地域推進事業
- 見守りサービス事業
- ボランティアセンターの充実と災害ボランティアセンターの整備
- 社会福祉大会等の開催
- 福祉教育推進事業
- くらし助け愛隊事業
- 社協広報誌「しまんと」及びホームページの充実
- 福祉機器等貸出事業



(2) 総合的な相談・援助活動及び権利擁護の推進

- ふれあい相談センター事業（一般・専門相談）
- 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
- 成年後見事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 小口生活資金貸付事業
- フードバンク事業
- 家電製品等ストック事業
- 幡多福祉人材バンク事業
- 福祉・介護人材マッチング支援事業
- 未来のあんしんサポート事業



詳しく知りたい方は、四万十市社会福祉協議会（35-3011）までお気軽にお問い合わせください

(3) 在宅福祉サービスの充実

- 高齢者はつらつデイサービス事業
- 通所型サービスC事業
- まちなかサロン運営事業
- 訪問入浴事業
- 居宅介護支援事業** **NEW!**
- 障害者支援センター事業
- 相談支援事業・障害児相談支援事業



(4) 法人運営と地域福祉計画の推進

- 法人運営
- 地域福祉計画の推進
- 社協会員の加入促進
- 職員の資質向上に向けた研修
- 指定管理施設運営事業
- 福祉センターの運営・管理
- 各団体事務
 - 四万十市中村地区民生委員児童委員協議会
 - 四万十市西土佐地区民生委員児童委員協議会
 - 四万十市民生委員児童委員協議会連合会
 - 四万十市老人クラブ連合会
 - 四万十市精神障害者家族の会「虹の会」
 - 四万十市共同募金委員会
 - 日本赤十字社高知県支部四万十市地区



各種募金活動への協力（令和5年度実績）

共同募金	3,565,577 円
日 赤	2,973,502 円

事業資金は？

社会福祉協議会の事業資金は、市などの公費による補助金・受託金や介護保険等による収入ですが、民間組織として市民の皆さまから寄せられた会費や寄附金、共同募金助成金も貴重な活動資金となっています。

令和5年度 社協会員加入状況

	会員数（口）	会費
普通会员	505 口	252,500 円
自治会会員	30 口	194,700 円
団体会員	41 口	205,000 円
計	576 口	652,200 円

使途

- *見守りサービス事業
- *ボランティア団体への助成
- *ふれあい相談事業
- *朗読サービス事業 など



社協だより「しまんと」で、事業内容や地域情報を毎月発信しているよ。ホームページも見てね♪

